第１号様式（第２条関係）

一 般 競 争 入 札 公 告

下記の建設工事について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、さつま町契約規則（平成１７年さつま町規則第４３号）第２条の規定に基づき公告する。

令和８年１１月９日　　さつま町長　上野　俊市

記

工　事　発　注　表

工事発注部署	さつま町役場　建設課
工事番号	第８－２３号
発注工事種別	舗装工事
工事名	愛宕下船木線道路舗装工事（公適債）８－１工区
工事場所	さつま町　宮之城屋地・船木　地内
入札方法	かごしま県市町村電子入札システムによる。
工事概要	施工延長　　Ｌ＝６２５ｍ アスファルト舗装工　　Ａ＝４，１２５㎡
工事期間	令和９年３月３１日（水）まで
予定価格	３４，６２５，０００円（税抜）
最低制限価格	有（ただし，公表しない。）
工事内訳書提出有無	有
発注区分・条件	以下の条件を満たしていること。 （１）さつま町入札参加資格者名簿に登載され、さつま町建設工事等入札参加資格格付基準に基づき通知した、**令和７年度さつま町建設工事入札参加資格者格付等結果通知書で「舗装工事格付Ａ級」を有している者。**
前払い金	前払金保証会社の保証がなされた契約金額５００万円以上の建設工事請負契約で、町長が財政上支障が無く適当と認めたものに限り、前金払いを契約金額の４割以内、中間前金払を２割以内において、前金払ができる。
入札保証金	さつま町契約規則第６条第２号により免除
契約保証金	契約金額５００万円を超える場合は、契約金額の１００分の１０以上
設計図書閲覧場所	かごしま県市町村電子入札システム
設計図書閲覧期間	令和８年１１月９日（月）から令和８年１１月２５日（水）午後３時まで
入札参加申込期限	令和８年１１月１６日（月）　午後１時まで
入札参加申込先	かごしま県市町村電子入札システム
入札参加資格対象外通知書送付期限	令和８年１１月１７日（火）　午後５時まで
質問受付期間	令和８年１１月１６日（月）　午後１時まで
質問受付場所	さつま町役場　財政課　管財契約係
質問等回答期限	令和８年１１月１７日（火）　午後５時まで
入札書受付期間	令和８年１１月１８日（水）　午前８時３０分から 令和８年１１月２５日（水）　午後３時まで
入（開）札日・時	令和８年１１月２６日（木）　午前９時３９分から
入（開）札場所	さつま町役場　本庁２階　電子入札室

参加資格に関する事項	（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。 （２）建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の規定による許可を有する者でさつま町入札参加資格者名簿に登録されていること。 （３）建設業法第２８条第３項の規定による営業停止の期間中でないこと。 （４）本町が公告の際に提示した条件等に適合していること。 （５）条件付一般競争入札の対象となる工事（以下「対象工事」という。）において、建設業法第１９条の２の規定による現場代理人及び同法第２６条の規定による主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。 （６）公告から入札時までの期間において、さつま町建設工事等有資格業者の指名停止に関する要領（平成１７年さつま町告示第１２号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。 （７）手形交換所による取引停止処分又は主要取引先から取引停止等の事実がないこと。 （８）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 **（９）さつま町への納税義務がある入札参加者の場合は、町税等の滞納がない者。** (10) その他建設業法等の法令及び規則等に違反していない者。 **(11) 舗装工事格付Ａ級を有する者は、令和８年１０月２日から令和８年１１月１日までの同一工種(舗装工事)の工事成績評定の平均点が６５．０点以下でないこと。** **(12) 入札書提出締切日が同一日で設定されている次の２件の案件に限り、あなたがいづれか１件を落札された場合は、その落札した案件よりも後に開札される案件は辞退扱いとしますので、あらかじめご了承ください。** **ア．愛宕下船木線道路舗装工事（公適債）８－１工区** **イ．愛宕下船木線道路舗装工事（公適債）８－２工区**
入札の無効に関する事項	（１）入札に参加する資格がないものが入札したもの。 （２）談合その他不正な行為があったと認められるもの。 （３）工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されていないもの。 （４）入札書と工事内訳書の工事名が相違するもの。 （５）紙入札参加承認後、かごしま県市町村電子入札システムによる入札書を提出した場合。 （６）その他町長があらかじめ指示した事項に違反したもの。
注意事項	（１）入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。 （２）電子入札をすることができない場合は、入札書締切前日までに紙入札参加申請書を提出し、承認をうけること。 **（３）主任（監理）技術者は、入札参加提出申込日までに３か月以上雇用されている者であること。（直接的雇用及び恒常的雇用条件）** （４）その他、かごしま県市町村電子入札システム利用規約による。 （５）同種工事において、同時期に請負うことができる工事案件数は、５件までとする。したがって、同一日の入札で受注件数が５件に達したときは、後の開札案件については、辞退扱いとする。